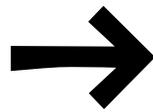


市民の森公園テニスコートをご利用の皆様へ

# 令和4年4月1日から 市民の森公園テニスコートの休場日が変わります

(変更前)

**火曜日**



(変更後)

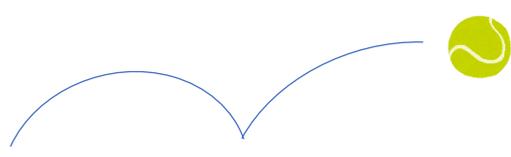
**月曜日**

(月曜日が祝日法に定める休日と重なったときは、その直後の平日が休場日になります。)

現在、窓ヶ原公園グラウンド夜間照明の休場日（月曜日）と市民の森公園テニスコートの休場日が異なっているため、火曜日に窓ヶ原公園グラウンド夜間照明を利用する場合、受付窓口であるテニスコート管理事務所は閉まっている状況です。

これを解消するため、テニスコートの休場日を令和4年4月1日から月曜日に変更し、窓ヶ原公園と休場日を統一します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



筑後市 都市対策課 施設担当  
0942-65-7028